|  |
| --- |
| **００５６．一括納付書等（包括延長）**  **集約先登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＩＫ | 一括納付書等（包括延長）集約先登録 |

１．業務概要

包括納期限延長に係る一括納付書の集約先を登録する。なお、当該業務は「一括納付書等（包括延長）集約先登録呼出し（ＵＩＫ１１）」業務から実施することとし、当該業務を直接実施することはできない。

２．入力者

通関業

３．制限事項

①１申告者に対して、登録可能な集約先情報は最大５００件とする。

②申告者と異なる法人に属する集約先利用者（申告者の利用者コード（５桁）下３桁と入力された集約先利用者の利用者コード（５桁）下３桁が一致しない）の登録は行えない。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）一括納付（包括延長）集約先ＤＢチェック

申告者の利用者コードと申告先税関官署の組合せで適用期間が重複となる入力及び登録済みの情報（同時に削除する情報は除く）がないこと。

（４）利用者ＤＢチェック

①集約先利用者の利用者コードが利用者ＤＢに存在すること。

②集約先利用者の利用者コードの業種が通関業であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力処理を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）一括納付（包括延長）集約先ＤＢ処理

入力された一括納付書等（包括延長）集約先を登録する。

（３）一括納付書等（包括延長）集約先情報編集処理

一括納付（包括延長）集約先ＤＢより編集処理を行う。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 一括納付書等（包括延長）集約先情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

ＣＳＦオンラインメンテナンス規制時間帯ＤＢにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。（規制時間帯は別途定めることとする）